

令和8年第1回(3月)川南町議会定例会会議録

令和8年3月11日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

令和8年3月11日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 中瀬 修 議員 (1) 町政運営方針について
- 2 今井 孝一 議員 (1) 町政運営方針について

出席議員(12名)

1番 小嶋 貴子 議員	2番 今井 孝一 議員
3番 中 瀬 修 議員	4番 金丸 和史 議員
5番 河野 浩一 議員	6番 北原 輝隆 議員
7番 江藤 宗武 議員	9番 永友 美智子 議員
10番 河野 禎明 議員	11番 蓑原 敏朗 議員
12番 徳弘 美津子 議員	13番 中村 昭人 議員

欠席議員(1名)

8番 岸本 茂樹 議員

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮崎 吉敏 君	副町長	小牟禮 洋秋 君
教育長	平野 博康 君	会計管理者・ 会計課長	石井 美貴 君
総務課長	米田 政彦 君	まちづくり課長	稲田 隆志 君
財政課長	川崎 紀朗 君	税務課長	小嶋 哲也 君
町民健康課長	押川 明雄 君	福祉課長	河野 賢二 君
統括主監 兼環境課長	甲 斐 玲 君	産業推進課長	河野 英樹 君
農地課長	今井 孝洋 君	建設課長	黒木 誠一 君
上下水道課長	大塚 祥一 君	教育課長	三好 益夫 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。本日3月11日、東日本大震災から15年を迎えます。被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げ、亡くなられた方々に哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思いますので、皆様、御起立をお願いいたします。黙祷。

〔黙祷〕

○議長（中村 昭人議員） お直りください。御着席ください。

それでは、本日の会議を開会します。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は、通告書の提出順とします。

まず、中瀬修議員に発言を許します。

○議員（中瀬 修議員） おはようございます。中瀬修でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日、東日本大震災の発生から15年という大きな節目を迎えました。改めて犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

あの日、東北の地を襲った未曾有の災害は、私たちに多くの教訓を残しました。川南町は、日向灘に面し、南海トラフ巨大地震の脅威と隣り合わせにある地域です。この15年という月日は決して過去ではなく、いつ来るとも知れないそのときへの備えを問い直す貴重な時間であったはずです。

国や県が公表した新たな被害想定によれば、迅速な避難こそが命を救う鍵であることが改めて示されております。東北の教訓を風化させることなく、川南町の豊かな自然を守りながら、同時に町民の皆様の命をいかに守り抜くか、その重い責任と決意を胸に、以下、さきに通告させていただきました内容にて順次質問に入らせていただきます。

今回は、町長が示された町政運営方針に対して質問をさせていただきます。

本町においては、現在、第6次長期総合計画後期計画の策定に向けた取組が進められ町政の方向性を改めて示す重要な時期を迎えております。

町長が示された町政運営方針においても、次代を担う人づくりをはじめ、手を取り、寄り添い合うまちづくり、地域と人が輝くまちづくり、健やかで、自分らしく輝けるまちづくりなど、ほかにもありますが、本町の将来を見据えた施策の方向性が示されました。

人口減少や少子高齢化が進む中であっても、本町が持続可能な地域として発展していくためには、人材育成、子育て環境の充実、定住促進、そして教育環境の整備などを総合的に進めていくことが重要であると考えております。

町長は、町政運営方針の中で、未来を拓くひとを育むまちづくりの取組として、小学校高学年から青年期までを対象としたリーダー養成を推進すると述べられました。人口減少が進む中において、地域の担い手となる人材の育成は極めて重要であり、地域社会の持続的な発展のためにも大変意義のある取組であると考えております。

一方で、人材育成は単なる研修や学習の機会を設けるだけではなく、地域活動やまちづくりの中で実践的に活躍できる人材へとつなげていくことが重要であると考えます。

そこで、次の点について伺います。

これまでの青少年育成事業や人材育成事業と比較して、本事業はどのような点が新しい取組であり、どのような成果を目指しているのか。また、小学校高学年から青年期までを対象としたリーダー養成とのことですが、どのような育成プログラムを想定しているのか。前日にも同僚議員が同様の質問をされ御答弁をいただいておりますが、再度お伺いします。

さらに、最終的に地域や社会において、どのような役割を担う人材を育てていく考えなのかを伺います。

後の質問は、質問席から行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。また、蓑原議員の御質問と重なる答弁になりますことを御了承ください。

川南町リーダー養成プログラムでは、これまで小学生を対象とした元気っ子リーダークラブや中高生を対象としたジュニアリーダークラブを通して、子供たちのリーダーとしての質を育てる取組を行っておりましたが、次のステップとして、次代を担う人材を育てる指導者養成のシニアリーダー養成や集団指導者養成を加えたところが新しい取組になります。このようなプログラムを通して、町と関わり続ける次世代の担い手を育てていきたいと考えております。

○議員（中瀬 修議員） 町長の御答弁を伺い、小学校高学年から青年期までを対象とした継続的な人材育成を目指していることについて理解いたしました。

また、地域活動やまちづくりに関わる経験を通して、主体性や協調性、地域への愛着を育みながら将来的に地域社会の担い手となる人材を育てていこうとする考え方は、大変重要な取組であると感じております。

本町では、これまでも子供たちへ様々な活動を通じた健全育成や、世代に合った育成による地域活動を行いながら、若者の育成や段階的な人材育成の取組が行われてきております。

さらに、昨年度発足した若者経済推進会議のように若い世代が地域の課題やまちづくりに関わる機会も生まれてきております。こうした取組がつながりながら、子供たちや若者が地域に関心を持ち、将来にわたり川南町に関わり続けていく人材が育っていくことを期待したいと思います。

人づくりは、まちづくりの原点であると考えております。今後も本町の未来を担う人材育成の取組が継続的に充実していくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、事業を推進する上での体制について、町執行部と教育委員会との役割分担はどのようになるのかを伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の質問にお答えいたします。

川南町リーダー養成プログラムは、基本的には次世代を担う人づくりを基金事業として、教育委員会が中心となって進めていく予定ですが、ジュニアリーダークラブでは、町主催のロードレース大会や福祉まつりなどの各種イベントに中高生がボランティアとして参加するなど、町当局が活動の場を提供しておりますので、今後も連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 御答弁を伺い、本事業については教育委員会が中心となりながらも、町執行部と連携を図りながら進めていく体制であることについて理解をいたしました。人材育成の取組は、学校教育の分野だけで完結するものではない。地域活動やまちづくり、さらには産業や地域社会との関わりの中で育まれていくものだと考えております。

その意味において、教育委員会と町執行部がそれぞれの役割を果たしながら連携して取り組んでいくことは、大変重要なことだと感じております。

今後、本事業を通じて子供たちや若者が地域に関わる機会を広げながら、主体的に地域社会を支える人材へと成長していくことを期待しております。

人づくりはまちづくりの原点であると改めて考えます。そしてその人づくりが、やがて地域の活力となり、人づくり、仕事づくり、そしてまちづくりへとつながっていくものと考えております。

改めてお伺いしますが、本町の未来を担う人材育成の取組が、行政全体の連携の下で着実に進められていることを期待しておりますが、町長の意気込みとしてはいかがなものでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

まさしくまちづくりの核となる部分は人づくりだと思っています。しっかりと将来、川南町を担ってくれる、また現在もですが、そういった方々をしっかりとリーダーとして養成する、育成するというのが最重要課題だと思っていますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 私も町長の今の思いを本当に感じておりますし、同じような思いで今後の活動にも取り入れていきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

本事業の予算規模及び育成を目標とする人数について、どのようにお考えであるのかをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

川南町リーダー養成プログラムに関わる予算につきましては、今回の当初予算にも次代を担う人づくりとしてのジュニアリーダー活動交付金を110万円計上しております。目標人数については定めておりませんが、川南町の次世代を担う人材を一人でも多く輩出できるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） ただいまの御答弁を伺い、本事業の規模や育成目標についてのお考えを理解いたしました。人材育成の取組は単に人数を増やすことだけが目的ではなく、地域に関心を持ち、主体的に地域社会に関わる人材を継続的に育てていくことが重要であるとと考えております。

今後、本事業を通じて子供たちや若者が地域とのつながりを深めながら、本町の将来を担う人材へと成長していくことを期待しております。

先ほども申し上げましたが、人づくりは、まちづくりの原点であると考えます。そしてその人づくりがやがて地域の活力となり、人づくり、仕事づくり、そしてまちづくりへとつながっていくものと考えております。

そこで、1点だけ改めてお尋ねいたします。

人材育成の取組は継続的な事業である一方、この事業が最終的にどのような姿を目指しているのか、言わば事業のゴールをどこに置いているのかという点が重要であると私は考えます。単に研修や体験の機会を提供するだけではなく、将来的に地域社会のどのような役割を担う人材を育てていくことを目標としているのか、町としての考えをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

ゴールというお言葉がありましたが、私は人材育成ということに関しては、ゴールはないと思っています。そのときそのときの時代に対してのゴールはあるかもしれませんが、将来、未来永劫、人材育成というのは川南町の核として行っていきたいと思っています。

それぞれの各分野でそれぞれの人たちが、しっかりと自分の役割、目指すものを主体的にという言葉がありましたが、それぞれが考えていただいて、川南町の活性化、発展につなげていきたいと思っております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 答弁を伺い、本当にゴールはない。もう人材育成こそが今後の川南町の発展、そういうところにつながっていくということを強く感じました。本事業が、将来的に地域社会を支える人材の育成を目指していることについても改めて理解をいたしました。

私としても、人材育成事業のゴールは、単に事業に参加する人数を増やすことだけではなく、地域の中で役割を担い、主体的に地域づくりに関わる人材が育っていくことにあると考えております。

例えば、本町で実施されている小中学生のプログラム、さらには若者経済推進会議などの

取組と連携しながら、子供から若者へと成長していく過程の中で、地域と関わる機会を継続的につくっていくことも重要ではないかと感じております。そうした積み重ねの中で、将来的には地域活動や産業、まちづくりの分野において活躍する人材が生まれ、地域の活力へとつながっていくことを期待しております。

改めて申しますが、人づくりは、まちづくりの原点であると考えます。そして、その人づくりがやがて地域の活力、人づくり、仕事づくり、そしてまちづくりへとつながっていくものと考えております。

本町の未来を担う人材育成の取組が、行政と地域が連携する中で着実に進められていることを期待し、次の質問に移らさせていただきます。

次に、手を取り、寄り添い合うまちづくりについて伺います。

人口減少や少子高齢化が進む中で持続可能な地域社会を築いていくためには、これまで以上に移住・定住の促進や、若い世代にいかにも本町に定着していただくかが大変重要な課題であると考えております。

特に地方においては、雇用や住環境、子育て環境など様々な要素が複合的に関わってくるため、総合的な施策の展開が求められているところがあると思われま

そこで、次の点について伺います。

本町の人口ビジョンにおける将来人口の目標をどのように捉えているのか、また、その達成に向けた基本的な戦略について、どのようにお考えがあるのかをお伺いします。

○町長(宮崎 吉敏君) 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

川南町における人口ビジョンの目標値は、単なる数字の推計ではなく、町の活力と持続可能性を維持するための決意であると捉えています。

この目標達成は容易ではありませんが、何もしなければ加速する減少傾向に、歯止めをかけ、次世代に活気ある川南町を引き継ぐための指針として重要視しております。

達成に向けた基本的な戦略につきましては、次の3つの柱に施策を推進してまいります。

1つ目は、稼ぐ力の強化と雇用の創出です。

基幹産業である農業・畜産業のスマート化支援や、次世代の担い手確保に注力します。また、新規就農者や親元就農者への支援、第三者承継を促進し、若者が町にとどまり、あるいは戻ってくるための働く場を確保します。

2つ目は選ばれるまちへの移住・定住促進です。

移住相談窓口のワンストップ化や空き家情報の流通量を拡大し、移住希望者のニーズに応える受皿を整えてまいります。そして、川南町の豊かな食と住環境を川南スタイルとして戦略的に情報発信し、関係人口の創出から定住へとつなげます。

3つ目は、安心して生み育てられる環境の整備です。

医療費助成や保育料軽減など、妊娠・出産期からおおむね18歳までの切れ目のない支援、こども家庭センターや子育て支援センターこどもんにおいては、子育てに関する相談を受け

付けるなど、子育て世帯の経済的・精神的負担を軽減し、合計特殊出生率の向上を目指します。

人口減少は一朝一夕に解決できる課題ではありませんが、行政、事業者、町民が危機感を共有し、本町の強みである活力ある産業と共助の精神を生かすことで、持続可能な地域社会の実現に邁進してまいります。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 御答弁を伺い、本町の人口ビジョンの目標を単なる将来推計ではなく、町の活力・持続可能性を維持していくための重要な指針として捉え、取り組まれていることについて理解をいたしました。

また、稼ぐ力の強化と雇用の創出、移住・定住の促進、安心して生み育てられる環境の整備という3つの柱を軸に、人口減少対策を総合的に進めていくという方向性についても大変重要な視点であると感じました。

特に本町の豊かな食や住環境といった地域の魅力を、川南スタイルとして発信されたいという意気込みはととも共感できます。関係人口の創出から移住・定住へとつなげていく取組は、本町の強みを生かした重要な施策であると改めて受け止めております。

人口減少の問題は、1つの施策だけでは解決できるものではありません。産業、暮らし、子育て、地域コミュニティなど、まちづくり全体に関わる大きな課題であります。行政だけでなく事業者や町民と危機感を共有しながら、町全体で取り組んでいくことが大切であると改めて感じたところでもあります。

今後、本町の強みである活力ある産業と地域のつながり、そして川南スタイルの魅力を生かしながら、人口ビジョンの実現に向けた取組が着実に進められていくことを期待しております。

そこで、人口減少は避けられない課題ではありますが、減少のスピードを緩やかにし、次世代に持続可能な川南町を引き継ぐことが私たちの責任であると考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えします。

今まで、現在まで様々な人口増の事業に取り組んでまいりました。結果的には、それが形として現れるということにはまだ至っておりません。ただ、人口減少というのは川南町が抱える大きな課題であり、解決しなければいけない課題だと捉えています。

何としても人口減少を食い止める。そのためにはしっかりと施策を練り実行し、川南町のよさを発信できる、そういった形で邁進していきたいと思っております。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 私も同感でありますし、これまでのことがまだ結果として生まれては来ていないかもしれませんが、課題と思われることに対して真摯に向かい合って解決するために、まずは諦めないことが大事かなと改めて思います。

それでは、次の質問に移ります。

Uターン、Iターンを含め、移住・定住の促進について、現在検討している新たな施策や事業があるのかをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

本町における移住・定住の促進に向けた新たな施策として、現在、特定地域づくり事業協同組合の設立検討を進めております。

なお、詳しい内容につきましての詳細については、担当課長に答弁させます。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在の移住施策における課題の一つに、通年での安定した雇用の確保があります。特に年間を通して忙しさにむらがある仕事においては、一つ一つの事業所での雇用維持が困難なケースが少なくありません。

そこで、本事業により複数の事業者が組合を結成し、事務局がマルチワーカー派遣職員として移住者を雇用することで、次のような効果を狙います。

まず、移住者のメリットとして複数の仕事を組み合わせることで、年間を通じた安定した収入と多様なキャリア形成が可能となります。

次に、事業者のメリットとして、繁忙期に必要な労働力が確保でき、人手不足の解消につながります。現在、地元の事業者や関係部局と協議を重ねており、制度の柱となる運営体制や対象となる職種の見極めを行っている段階です。

以上でございます。

○議員（中瀬 修議員） 御答弁を伺い、本町における移住・定住促進の新たな取組として、特定地域づくり事業協同組合の設立を検討されている、そのことについて理解をいたしました。

そこで再度お伺いいたします。

この特定地域づくり事業協同組合は、移住者の安定した雇用の確保と地域事業者の人手不足の解消を同時に図ることができる可能性を持つ制度であると説明を受けました。これから進めていく案件とは思われますが、現在の検討状況、今後の設立に向けたスケジュールについてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 現在の検討状況についてですが、まず事務局を担ってくれる方の選出が必要となります。お名前は申し上げられませんが、引き受けてくださる方はいらっしゃいます。

今後の設立に向けたスケジュールですが、町が事業実施主体ではありませんので、申し上げにくい部分がございますが、令和8年度中に事前準備から事業計画案の作成、それから関係機関への事前相談、事業協同組合の設立認可手続、特定地域づくり事業協同組合の認定手続、労働者派遣事業の届出、それから人材の採用を令和8年度中に完了いたしまして、目標といたしましては、令和9年4月1日から特定地域づくり事業を開始できればと考えており

ます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 本町における移住・定住促進の新たな取組として、ただいま説明があった特定地域づくり事業協同組合の方向性、それから検討している内容について理解をさせていただきました。

移住・定住の促進においては、住環境や子育て環境の充実も重要であります。やはり最も大きな要素は安定した雇用の確保であると考えております。その点において複数の事業者が連携し、マルチワーカーとして年間を通じた雇用を確保する仕組みは、本町の産業構造にも適した取組となることを願っております。また、移住希望者にとっても大きな安心材料になるのではないかと考えております。

この制度は、移住者の雇用の安定だけでなく、人手不足に悩む地域事業者の支援にもつながる、地域産業の維持や活性化にも寄与する可能性があるかと期待しております。

移住は人を呼ぶ政策であると思います。同時に地域の仕事を守る政策でもあると考えます。こうした取組を通じて人が集まり、働き、そして安心して暮らし続けられる川南のまちづくりが進められることを期待したいと思いますが、町長の現在の思いをお聞かせいただけませんか。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

移住・定住の最大の条件として、働く場というのが最も大切になる。また、住む場所等も当然必要だと思う。それから子育て支援等の町からできるサービスを充実していきたい。この3つがそろわないと、来てくださいと言ってもなかなか満たされない、来られる方に対する思いを満たされないと思っていますので、この3つの施策をしっかりと構築してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今、御答弁いただきましたが、この令和8年度に検討していく、それから形づくりしていくこの何でしたか、事業を、ぜひ形あるものに、令和9年にスタートできるようにしていただければと思っております。

では、次の質問です。特に若い世代の定住促進について、雇用、住まい、子育ての観点から、今後どのような取組を考えているのかをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

本町において次代を担う若い世代の定住を促進することは、地域の活力を維持し、持続可能なまちづくりを進める上で最重要課題の一つであると認識しております。

議員御指摘の雇用、住まい、子育ての3点は、若者が移住・定住を決断する際の3本柱であり、これらを一体的に支援していくことが重要であると考えています。

まず、雇用についてですが、変化する多様な働き方や雇用形態に対応できるマルチワーカーを育成、派遣するための仕組みと、実現性について検討します。

また、若者にとって魅力的な職場や、キャリア形成の機会を創出できる企業の誘致を推進します。

次に、住まいについてです。空き家バンクを利用して、町内の空き家情報を積極的に発信し、改修費用に対する補助制度を周知することで、中古住宅の流通を促進します。また、新婚家庭の家賃助成、持ち家取得助成も継続してまいります。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 御答弁を伺い、本町における若い世代の定住促進について、雇用、住まい、子育ての3つの柱を一体的に支援していく考え方について理解をさせていただきました。

特にマルチワーカーの仕組みの検討や、企業誘致における雇用の確保、空き家バンクや住宅取得支援などの住環境整備、さらには妊娠・出産期から18歳までの切れ目のない子育て支援など、本町の実情に即した取組を進めていく方針が示されたことは、大変重要であると感じております。

若い世代が地域に定住するためには、単に一つの施策だけではなく、働く場所があり、安心して暮らせる住まいがあり、安心して子育てができる環境が整っていることが重要であると考えております。その意味において、これらの施策を総合的に進めていくことが本町の将来にとって大きな意味を持つ、そういうふうを感じております。

また、SNS等を活用した情報発信、本町の魅力を広く伝えていただくことは、関係人口の創出や将来的な移住・定住にもつながる重要な取組になるのではないかと考えております。

人口減少が進む中においてはありますが、若い世代が希望を持って働き、安心して子育てをしながら暮らし続けられる環境を整えていくことが、持続可能なまちづくりにつながっていくと考えております。

人が集まり、働き、子供を育て、そして安心して暮らしていける、そういうことがこの町、川南町のまさに川南スタイルのまちづくりにつながる取組として、今後の推進を期待しております。

次に、地域と人が輝くまちづくりについて伺います。

子供や子育て世帯への支援体制の充実は、安心して子供を産み育てることのできる環境づくりの基盤であり、人口減少が進む中においても大変重要な取組であると考えております。

近年は、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに対する不安や孤独感を抱える家庭が増えている、そう感じております。また、妊娠期から子育て期に至るまで、様々な悩みや課題が生じる中で、行政が切れ目のない支援体制を整えることの重要性は、ますます高まっているのではないのでしょうか。

こうした状況を踏まえ、国においても母子保健と児童福祉の機能を一体的に担う体制としてこども家庭センターの設置が進められているものと認識しております。

本町においても、本年度、こども家庭センターが設置され、妊娠期から子育て期まで切れ

目のない支援体制の構築に取り組まれていることは、子育て世帯にとっても大変強い取組であり評価できるものと受け止めております。

子育て支援は、子供のためだけではなく、将来のまちづくりや人口減少対策にもつながる重要な施策であり、子供と家庭を地域全体で支えていく仕組みをどのように充実させていくのかが、今後ますます重要になるものと考えております。

そこで、次の点について伺います。

本年度設置されたこども家庭センターについて、これまでの取組をどのように町長は評価をされているのかをお伺いします。また、次年度以降、どのような機能を担い、どのような支援体制を構築していくかをお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

こども家庭センターは、母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として、令和7年4月に設置いたしました。

これまでの取組についての評価ということですが、福祉課長補佐が担っておりますセンター長を中心に、保健センター等の関係機関と連携を図りながら日々支援の必要な家庭への支援を行っています。設置前と比べると支援の必要な家庭も増えていると聞いております。潜在的な支援家庭の掘り起こしにもつながっているものと評価しております。

次年度以降に担う機能と支援体制につきましては、今年度と同様に支援が必要な家庭への相談等による状況把握、関係機関との連絡調整を通じて、ケースごとのサポートプランの策定につなげたいと考えています。

また、設置から1年を経過するため、配置する職員やその職種などの見直しも計画的に行い、子育て支援の強化につなげていきたいと考えています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 御答弁を伺い、本年度設置されたこども家庭センターが母子健康と児童福祉の両分野を一体的に運営しながら、妊娠期や子育て世帯、子供への相談支援体制を構築していることについて改めて理解いたしました。

また、関係機関と連携しながら支援の必要な家庭への対応を行うとともに、これまで表面化していなかった支援家庭の把握にもつながっているという点については、こども家庭センターの設置による一定の成果であると感じております。

その一方で、町長の御答弁の中で支援の必要な家庭が増えているとお話がありました。これはこども家庭センターの設置によって、潜在的な課題が見えるようになったという側面もある一方で、子育て世帯を取り巻く環境がより複雑化していることの表れでもあるのではないのでしょうか。

そこで、町としてこの支援の必要な家庭が増えているという現状を、今後どのように受け止めていかなければならないのか。また、今後地域や関係機関との連携を含め、どのような

体制で支援の充実を図っていかねばならないのかなど、今後の課題、または期待が見えてきているのではないかと考えます。この点に関しては、また別の機会で改めて質問をさせていただきたいと思えます。

子供たちは、本町の未来を担う大切な存在であり、安心して子供を生み育てることのできる環境づくりは、まちづくりの基盤であると考えます。そして、子育ては家庭だけの問題ではなく、地域全体で支えるべき課題であると考えております。

こども家庭センターがその中心的な役割を担いながら、地域や関係機関と連携した子育て支援体制のさらなる充実につながることを期待しております。

これまでの相談支援や家庭支援の事業と比較して、こども家庭センターの設置により、今後どのような体制で、どのような点が強化され、どのような支援体制の充実を図っていくのかなど、そのお考えをお伺いしたいと思います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの町長の答弁と、かぶる部分もあるかと思いますが、こども家庭センターは、センター長を中心に、統括支援員と係員に保健師を配置しております。そのほかの要保護児童を担当する職員も配置されております。その中で母子保健機能と児童福祉機能の双方の専門性を生かして、一体的な運営を行う機関として設置をされております。

今後も基本的な体制を維持しつつ、地域の課題やニーズの把握に努めて、全ての妊産婦、子育て世帯に対する状況把握を行いまして、関係機関と連携して、支援が必要な家庭への継続的なサポート体制を構築していくことで支援体制の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修議員） ただいまの御答弁を伺い、こども家庭センターがセンター長を中心に、統括支援員や保健師、要保護児童を担当する職員などの専門職を配置し、母子保健機能と児童福祉機能の双方の専門性を生かした一体的な運営体制を構築していることを改めて理解させていただきました。

これまでの相談支援や家庭支援の取組に加え、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う体制を整えることで、支援が必要な家庭の早期把握や、よりきめ細やかな支援につながるものと期待しております。

また、全ての妊産婦や子育て家庭の状況把握に努めながら、関係機関との連携した継続的なサポート体制を構築していくというお考えは、子供と家庭を地域全体で支えていくという上で大変重要な取組であると感じております。

今後、地域の課題やニーズを的確に把握しながら、関係機関との連携をさらに強化し、支援が必要な家庭に対して適切な支援が届く体制の充実につながることを期待しております。

次の質問項目に関しては、今後の質問の機会をいただいて、そこでさせていただきますので割愛させていただきます。1つ飛ばします。

健やかで、自分らしく輝けるまちづくりについてお伺いいたします。

令和7年12月定例会において、川南町立中学校統合整備基本計画の策定についてが議決され、新たな中学校整備に向けた取組が進められているところであります。人口減少が進む時代ではありますが、だからこそ子供たちが一定の規模の中で、互いに切磋琢磨しながら学ぶことのできる教育環境を整えることは、最初の質問にも挙げさせていただいたように、町長が考えられる将来の人材育成という観点からも大変重要であると考えております。

教育委員会から場所の選定として、町図書館複合施設南側の候補地が示されておりますが、周辺環境や利便性、また、今後のまちづくりとの連動を考えた場合においても、教育施設として非常に適した場所であると私は受け止めております。

しかし、近年は、建設資材や人件費などあらゆるコストが上昇しており、事業を先送りすることが、結果として町の財政負担をさらに大きくする可能性も視野に入れながら、予算に対しては大変重要な判断が求められるのではないのでしょうか。

新中学校建設に関しては、前進を緩めず、人口減少の時代だからこそ、教育環境にはしっかりと投資する町でなければならないと考えております。

さきにも述べましたが、慎重な検討は重要であります。将来を見据えた判断を適切な時期に行うことも行政の重要な責任ではないのでしょうか。

そこで、新中学校建設の意義について、人口減少が進む中においても、子供たちが切磋琢磨しながら学ぶことのできる教育環境を整えることは重要であると考えます。新中学校建設を通して、どのような教育環境の実現を目指すのかをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

新中学校建設を通しての教育環境の充実ということではありますが、一番は、中学校の隣に文化ホール、図書館、運動公園、保育所などの施設がありますので、子供たちに多様な学びを実現できる最高の環境を提供できることであると考えております。

また、中学校の統合で町内の中学生が一堂に集まることとなりますので、開校時は330名程度の規模の学校となり、1学年が2から3学級の編制になります。

中瀬議員がおっしゃるように、学級単位で切磋琢磨する教育活動を行うこともできますし、教員が増えることで多様な指導方法を展開することなども可能になりますので、子供たちにとっての学習効果も上がると期待しています。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今回の答弁も本当に共感できます。理解できるところでもありますし、改めてそのように進めていく考えを示されたことに私も同感しております。

次の質問です。新中学校を核とした都市計画やまちづくりとの連動について、どのような構想を描いているのかをお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

具体的には、これから構想を描いていきますが、川南町都市計画マスタープランと、川南

町立地適正化計画を基に、まちづくりを進めてまいります。

詳細については、担当課長より答弁いたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 町長答弁のとおり、具体的にはこれからですが、川南町都市計画マスタープランは、都市の将来像を示しています。

また、川南町立地適正化計画は、公共交通と連携したコンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進していますので、これらを基に都市計画や都市開発を進め、道路や住まいの環境整備を進めてまいります。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 御答弁の中で、コンパクトプラスネットワークのまちづくりを進めていくとの御説明がありました。

そこで再度お伺いしたいのですが、この本町におけるコンパクトプラスネットワークとは、具体的にどのような町の様子を想像しているのか、姿を描いているのか、また、町民の生活にどのような変化や利便性の向上が期待されるのかを、その点お考えがあればお聞かせください。

○建設課長（黒木 誠一君） 様々な機能の緩やかな誘導を行い、コンパクトなまちづくりを進め、少子高齢化が進み、社会保障費が増加してもインフラ老朽化へ対応できるように計画しなければなりません。

立地的適正化計画にコンパクトプラスネットワークと記載がございます。町中心部と各地域の人と人のつながりが途絶えないまちの形成を目指します。

地域拠点、山本、東、通山、多賀、川南、西地区における機能や暮らしやすさの維持に努め、人口減少が進む中、持続可能な暮らしの充実に努めてまいります。また町中心部と地域拠点のネットワークの維持・向上に努めます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 御答弁を伺い、本町のまちづくりについては、川南町都市計画マスタープラン及び川南町立地適正化計画を基に進めていくという方向性について再度理解いたしました。

今後、都市計画や都市開発を進めていく中で、道路や住環境の整備を計画的に進めながら、住みやすく、そして暮らし続けたいと思えるまちづくりが着実に進められることを期待しております。

次の質問に移ります。財政運営とバランスについて、新中学校建設は本町にとって大きな事業であり、財政への影響を心配する声もあるのは当然のことと思います。

今後の財政運営とのバランスをどのように考えているのかをお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

人口減少により税収が減少していく中で、いかに持続可能なまちづくりを行っていくかということは、非常に重要な行政課題だと考えています。そのことを踏まえた上で、新中学校

建設費をできる限り適正な価格に抑えることを目的に、コンストラクション・マネジメント業務委託を行うことで、発注者の側に立ったコストやスケジュールの管理を行うとともに、デザインビルド方式を採用し、設計と施工を単一事業者に一括発注することで、コスト削減や工期短縮を目指します。

また、建設費の財源としては、基金取崩しによる現役世代からの負担だけではなく、将来世代にも負担いただくために、交付税措置などの有利な条件で借りられる地方債も活用していきます。

しかし、行政課題は、この新中学校の問題だけではありません。コロナ禍以降、年々増加してきた予算規模を事業の見直しを行うなど、歳出改革により最適化する必要があります。

また、本町は、ふるさと納税による寄附金収入の拡充に力を入れてまいりましたが、今後はそれだけではなく、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングにも大いに活用し、歳入の確保に努めてまいります。

歳出と歳入、その両面において改革改善を行い、健全な財政運営に努めてまいります。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今後においては、子供たちのよりよい教育環境の整備を図る、本町全体のまちづくりとの連動を意識する、将来を見据えた持続可能な事業として進めていく、こういうことが重要なかと思っております。

そのためにも、健全な財政運営とのバランス、それは十分に図っていただきたい。町民の理解と期待に応えられる事業として着実に推進されることを期待しております。

最後の質問です。新中学校建設と人口減少対策との関係について、新中学校建設が子育て世代に選ばれるまちづくりや、若い世代の定住促進にどのように結びついていくのかお考えなのかをお伺いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 中瀬議員の御質問にお答えいたします。

現在、本町が直面している人口減少、特に若い世代の流出は喫緊の課題であり、その対策の柱となるのが、子育て世代から選ばれるまちづくりです。

子育て世代が居住地を選択する際、教育環境の充実は、就業機会や住居と並んで極めて重要な判断基準となります。新中学校の建設は、単に老朽化した校舎を新しくするだけではありません。本町の未来を担う子供たちに高い水準の学びの場を提供することで、町外への流出を食い止め、逆に川南で子供を育てたいと願う若い世代を呼び込む強力な定住促進施策になると考えています。

質の高い教育環境を整備するとともに、学校を核とした地域づくりを推進することで、若い世代が地域に愛着を持ち定着する流れができればと考えています。

教育は次世代への投資であると同時に、現在の町の活力を生み出す源です。魅力ある新中学校の建設を核として、本町の強みである豊かな食と自然、そして温かい地域コミュニティを掛け合わせ、教育で選ばれる川南町の実現に向け取り組んでまいります。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 御答弁を伺い、新中学校建設が単なる施設整備にとどまらず、人口減少対策、特に子育て世代に選ばれるまちづくりにつながる重要な取組であるというお考えについて理解をさせていただきました。

子育て世代が居住地を選択する際、雇用や住環境、教育環境の充実が大きな判断材料になることは、多くの自治体でも指摘されている、そういうところであります。本町においても質の高い教育環境を整えることは、若い世代の定住促進につながる重要な施策であると感じております。

本町が直面している人口減少や地域課題に対応しながら、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく上で大変重要な施策であると感じております。

人口減少は避けることのできない課題であります。減少のスピードを緩やかにし、次世代に持続可能な川南町を引き継いでいくことが、私たちの責任であると考えます。未来を担う人を育て、人が集い、安心して暮らし続けられる川南町にしていくために、これからも私も努めてまいりたいと思います。

川南スタイル、このまちづくりの実現を期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時01分休憩

午前10時11分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、今井孝一議員に発言を許します。

○議員（今井 孝一議員） 皆さん、こんにちは。今井孝一です。質問者の最後になりましたけれども、通告書に基づきまして質問を行わせていただきます。

令和8年度予算の提案に際し、町長から次年度の町政運営方針の表明がありましたので、その内容に関して質問いたします。

昨年12月に、川南町立中学校統合整備基本計画の策定についての議案が賛成多数で可決され、新中学校の整備場所を川南町文化ホール図書館複合施設周辺の町有地と定め、開校年度は令和13年度開校と定めたものですが、今回の町政運営方針の基本目標の一つとして、新中学校を核とする都市計画や都市開発を進め、道路や住まいの環境整備を行うとあります。計画する対象地域の範囲や計画骨子についてお尋ねします。

あとの質問は、質問席から行わせていただきます。

○町長（宮崎 吉敏君） 今井議員の御質問にお答えいたします。

計画する対象区域の範囲や計画骨子については、これから構想を描いていきますが、川南

町都市計画マスタープランと川南町立地適正化計画を基に、道路や住まいの環境整備を進めてまいります。

なお、詳細については担当課長より答弁させます。

以上です。

○建設課長（黒木 誠一君） 中瀬議員への答弁と重複いたしますが、町長の答弁のとおりですね、計画はこれからです。川南町都市計画マスタープランは、都市の将来像を示しています。また、川南町立地適正化計画は、公共交通と連携したコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進していますので、これらを基に都市計画や都市開発を進め、道路や住まいの住環境整備を進めていきます。

○議員（今井 孝一議員） 具体的にはどのような事業を計画されているのでしょうかお尋ねいたします。

○建設課長（黒木 誠一君） 特に学校建設に伴って通学路を重点的に計画中ですが、両中学校の生徒が安心安全に通学できるよう、道路拡張や歩道整備を新中学校建設予定地の北側と南側に検討しているところでございます。

○議員（今井 孝一議員） 今、御説明ありましたけれども、新中学校の整備場所は決まりましたが、課題に上げられていました通学時の中学生や周辺住民の交通安全対策、こちらについて非常に重要事項だと思っておりますけれども、今年度中に計画が固まるとのお話も聞いておまして、今後とも進捗状況を注視していきたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。

基本目標の一つ、「自立し、未来へつなぐまちづくり」の中で、町の特徴や縮小する人口規模を考慮した効率的な行政システムづくりとありますが、どのようなシステムを想定しているかお尋ねいたします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

人口が減る中で、現在の施設数と同じ数の施設や行政サービスを維持しようとするコストが高くなります。そのため、施設については、ある程度の集約が重要になってきます。

一方で、行政サービスについては、現在の業務形態にそのまま当てはめるのではなく、継続・外注・廃止に振り分ける業務の棚下ろしを進めた上で、継続すべき業務のうちDX化による効果が見込めるものを費用対効果の視点から見極めることが重要になってきます。これらを踏まえた上で、本町に適した行政システムを構築していこうというものでございます。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） 本町のDX化、ICT化を進め、町民の利便性向上と職員の業務効率化を同時に推進するため、デジタルトランスフォーメーション推進事業を展開するための準備に取りかかるとありますが、こういった内容になるのでしょうかお尋ねいたします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

具体的には、ワーキンググループを設置するなどして、実際に先ほど答弁しましたように、

継続すべき事業のものの中から効果が生まれそうなものを選別、実際にはその後、DX化に取り組んでいくというような流れになろうかと思えます。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） デジタル移行に伴いまして、住民サービスDX処理、こういった関係の年度目標、こういったものは設けているのでしょうかお尋ねします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

年次目標、1年間の期間で達成を目指す具体的な目標というのは、今のところまだ設定はできておりませんが、今回見直された長期総合計画の後期計画の期間であります、5年間の間では、情報通信技術を活用した行政手続の種類を、現在50件から令和12年度には100件となることを目標として掲げております。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） 高齢者への支援とか窓口の対応、またはデジタルの活用支援、こういったことについて、今後はどのような対策を取っていかれるのかお尋ねします。

○総務課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

情報格差、いわゆるデジタルデバインド対策ということなんですが、DXを推進する上では、年齢や居住環境、情報機器の利用経験の違いなどにより、デジタル技術の利用に差が生じているものと認識しております。

ハード面における情報格差は、情報インフラの整備が進むにつれ解消されつつあるようですが、高齢者をはじめとするデジタル機器の操作に不慣れな方々における情報格差については解消できていないのが現状でございます。

これらの方々の支援には、誰でも分かりやすい画面設計にすることとか、またスマートフォンの講習会などが必要になるというように考えております。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） ただいま対策をおっしゃったところなんですけれども、今後ともそういった高齢者への丁寧な対応をしていただきたいなというふうに思いますし、町長もよくおっしゃっています、誰一人取り残さない住民サービスとなるよう期待したいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。

川南町の長期基本計画についてお尋ねします。

令和3年3月に公表されまして、はや5年が経過したところですがけれども、残る後期計画づくりはどのような視点、考え方でつくられるのか、いつごろの公表となるのか、併せてお尋ねいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 今井議員の御質問にお答えいたします。

後期計画づくりに当たっては、次の3つの視点を柱に、より具体的で有効性の高い施策を詰め上げてまいります。

1つ目は、稼ぐ力の最大化です。

基幹産業である農業、畜産業において、スマート技術を導入し、付加価値を高めることで、若者が夢を持って働ける強い川南を確立します。

2つ目は、デジタルと共生する安心な暮らしです。

デジタルトランスフォーメーションを加速させ、行政サービスの利便性を向上させるとともに、孤立させない地域コミュニティと防災力の強化に取り組みます。

3つ目は、次世代への投資と定住促進です。

子育て支援の充実と多様な教育機会の確保により、選ばれる町としての魅力を磨き上げます。

また、機構改革については、長期総合計画の実現に向け、組織の効率化と意思決定の迅速化を図るとともに、重点分野への資源集中、部門間連携の強化、人材育成の推進を通じて、社会環境の変化に柔軟に対応できる、持続可能な組織体制を目指すものです。

以上です。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質問にお答えいたします。

後期基本計画の公表につきましてですが、来月4月に町のホームページにて公表を予定しております。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） 近いうちに公表されるとのことですけれども、いずれにいたしましても、現在の国際的な、国内的にも含めて、社会情勢は非常に不安定でございまして、私たちの経済、生活に大きく影響を及ぼす事態となっていることから見ましても、計画策定遂行は容易ではないと推察されるころではございますけれども、町として町長、職員一丸となって、力強く取り組まれるものと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど機構改革につきまして御説明がございましたけれども、組織の中に推進力を強く大きくするためにも活用されることということだと思いますけれども、同じ目標を掲げて取り組む、そういった機会になり得たらというふうに思っておるところでございます。

町民から見ましても、やはり強いメッセージと受け取られるでしょうし、町が今何をやりたいかと、そういったことも伝える機会になるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

先ほど、特定地域づくり事業共同組合設置について御質問させていただこうと思いましたが、先ほど同僚議員の移住・定住の質問のところでも御回答をいただいた、大半御説明をいただいたのかなというふうに思っておるところでありますけれども、一部、財政的など、制度的なところで行政として支援されるとすれば、こういった内容になるのか御説明をお願いしたいと思います。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） 制度的・財政的な支援ということで御説明いたします。

制度的・財政的な支援の考え方についてですが、本制度は、国の特定地域づくり事業推進交付金を活用するものであり、町としても最大限のバックアップを検討しております。

財政的支援については、組合の運営が軌道に乗るまでの期間、運営費の補助と初期費用の負担軽減の公的支援を想定しています。

運営費の補助については、組合運営に係る事務局経費や派遣職員の給与等に対し、上限額がございますが、国と町で最大2分の1を補助する仕組みの活用を検討します。

初期費用の負担軽減については、組合設立時の事務的経費やICTを活用したマッチングシステムの導入など、立ち上げに必要なコストについても支援の在り方を精査してまいります。

制度的支援としましては、県知事による認定を受けるための認定申請サポート、派遣職員、マルチワーカーを町外から募集する際の町の広報紙の活用などを考えています。特定地域づくり事業協力組合は、本町の持続可能な未来を築くための強力なツールになり得ると確認しております。今後、事業者の皆様のニーズを丁寧に酌み取りながら、有効性の高い組織づくりに向けた検討を加速させていきたいと思っています。

以上です。

○議員（今井 孝一議員） 御説明ありましたけれども、地域の事業者の人手不足解消に期待されますし、若い人材を地域に定住させやすい、小規模事業者を支援できる地場産業との維持につながり、移住者、若者が働きやすい環境をつくるというところに寄与するのではないかとということで、人口減少対策プラス雇用対策にもつながるというものと考えております。どうぞ今後とも御指導をよろしくお願いしたいと思っております。

昨今の時代変化はすさまじく、先が見えないという状況がございまして、答えや正解がないとも言われておりますけれども、災害や疾病、国の急な方向転換、戦争、様々な影響、私たちの暮らしに大きく影響を及ぼすことから、長期計画、後期計画の遂行は大変容易ではない道というふうにも推察されますけれども、今後川南町が、今後とも町民から信頼されて期待され続けるための重要なメッセージであると思っております。

以上をもちまして、私からの質問を終了させていただきます。御対応ありがとうございました。

○議長（中村 昭人議員） これをもって、本日の一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

午前10時30分閉会